## 協議のプロセス

IFRS開発への幅広い参加の促進



## はじめに

公益に資するように、世界的に適用可能で強制力のあ る、高品質かつ原則主義の一組の財務報告基準を開発 するという作業は容易ではない。

自覚しているか否かにかかわらず、私たちは自らの経 験則や文化的背景の影響を受けている。そのため、世 界的に適用可能で高品質な基準の策定は、文化的なも のであれ、専門的なものであれ、その役割や責任に応 じて異なる視点をもたらしてくれる世界中の利害関係 者との協議によってしか達成されない。

私たちIASBは、今後の進め方を決定する前に、この協 議プロセスによって生じた結果を評価するという難し い仕事を課されている。IASBはこの責任を果たすにあ たり、財務報告コミュニティー内外のすべての利害関 係者の意見を積極的に聞き入れている。特に、基準設 定プロセスに引き入れるのが難しいことで有名な投資 家コミュニティーに働きかけることに多大な努力を払 っている。

最後に、会計基準はグローバルな財務構造の一部に過 ぎないということを述べておきたい。投資家を念頭に 置いて開発しているとは言っても、IASBだけで会計基 準を開発することはできない。そのためIASBは、意図 しない結果が生じないように、証券規制当局やプルー デンシャル規制当局等と引き続き緊密に協力していく。

本文書は行動を呼びかけるためのものである。IASBは 自分たちの責任として、基準設定プロセスへの幅広い 参加を促すため、あらゆる機会を提供するよう努力し ている。

あとはあなた次第である。今こそ基準設定プロセスに 関与し、グローバルな財務報告の今後の方向性を打ち 立てるために協力してほしい。

2010年10月

IASB議長

デイビッド・トゥイーディー卿

# 会計基準書の作成過程

スタッフによるプロジェクト・チーム は、IASBボードメンバーの支援を受け ながら、検討とディスカッションを行 うための一連の文書を作成する。 IASBの会合は公開の場で行われ、イン ターネット経由でウェブ配信される。 スタッフが作成した文書は、「オブザ ーバー・ノート」として、IASBのHP から入手することができる。

IASBは、受領したコメントや助言を考 慮して、審議事項を設定する。IASB は、それぞれの審議事項を決定するに 先立ち、利害関係者と公開の協議を行 うとともに、IFRS諮問会議(旧SAC) のメンバーやIFRS財団評議員会とも 協議を行う。

協議プロセスを通じて受領したフィー ドバックは、今後の進め方を決定する 前に、IASBにおいて分析・議論さ れる。

IASBは、協議プロセスを通じて受領し たフィードバックをレビューし、さら に審議を行う。コメントの提出者と追 加的に協議を行うこともある。

IASBは、新たなIFRS基準書が適用され てから2年後に、当該基準が意図したとお りに機能しているかどうかを検証し、協議 過程を通じて提起された懸念に対して適 切に対処できているかどうかを確かめる ために適用後レビューを実施する。

審議事 項の決定

公開草案

適用後レ

改訂の 可能性

ディスカッション・ペーパー (以下DP という)は、新基準の基本原則を説明 した文書で、コメントを求めるために 公表される。IASBとスタッフは、新基 準の開発にあたって幅広いインプット を求めるために、円卓会議やディスカ ッション・フォーラムを含む、包括的 なアウトリーチ活動のプログラムを実 施する。

受領したコメント・レターはすべて、 IASBのHPで公表される。コメント募 集のための公表期間は最低30日間であ 月間とされている。 るが、実際には4か月から6カ月間公 表されることが多い。DPを公表しない 場合には、IASBはその理由を説明する ことになっている。

めに公表される。IASBとスタッフは、 円卓会議やディスカッション・フォー ラムを含む、包括的なアウトリーチ活 動を開始する。IFRS諮問会議と追加的

に協議を行うこともある。公開草案の 公表期間は最低で30日間、最大で4カ

基準書の草案は、コメントを求めるた

最終基準書はIFRSとして公表される。基準書の公 表後、実際に適用されるまでには、通常1年から2年 間の期間が設けられる。

フィードバック文書は、特定のプロジェクトにおけ る大所高所からの概要や要約を提供するために公表さ れるものであり、IASBが当該プロジェクトについ てどのような協議を行ったかや、協議を通じて提起 された重要な論点について、IASBが下した決定の根拠 の概要を記したものである。

IFRSを適用する各地域は、それぞれ定められている 地域特有の承認(エンドースメント)手続を行う。

主要なプロジェクトの場 合には、IASBでは専門家によ る作業グループが組成され ることもある。IASBのスタッ フは、プロジェクトが完了 するまで、作業グループの メンバーと協議しながら作 業を行うことになる。

# 情報の入手方法

IASBは、自身のプロジェクトについ て、利害関係者に定期的に情報提 供を行っている。

IASBは、直接、オンライン双方の様 々な手段によって情報提供を図っ

## スナップショット・サマリー

スナップショットとは、あるプロジェクト又は提案の 技術的ではない概要を提供する文書であり、主要なデ ュー・プロセス文書に付随して公表される。公開草案 やDPの基礎概念や根拠を説明している。

IASBのHP上の「Snapshot Library」から入手すること ができる。

### **Email Alerts**

IASBのHPに登録すると、IASBの活動に関するE-mail Alertsを定期的に受け取れる。これによって登録者は、 ある特定のプロジェクト、あるいは複数のプロジェク トについて、目的や興味に応じた情報を手に入れるこ とができる。IASBのE-mail Alertの登録者は10万人を超 えている。

## IASB会議の傍聴

IASB会議は公開で行われており、個人や利害関係者 にとってIASBの審議事項に関する現在の活動を理解 する良い機会である。会議は、現場で傍聴すること も可能であり、インターネット経由で視聴すること もできる。

公開の会議で議論されるすべての文書はオブザーバ ー・ノートとして入手することが可能である。さら に、会議で行われた意思決定の詳細は、会議終了後 間もなく公表される。

## Podcast summary(IASB会議及びプロ ジェクトごとの作業)

毎月のIASB会議のPodcast summaryを、会議終了後ほ どなくしてIASBのHPから入手することができ、iTunes やRSSを通じてダウンロードすることができる。IASB 会議の直後に録音されるPodcast summaryは30分程度 の長さで、議論された主要なトピックやプロジェクト の概要をつかむことができる。

IASBは、プロジェクトごとのPodcastも配信しており、 利害関係者は特定のプロジェクトに関するアップデー トの概要や他の有用な情報を受け取ることができる。

## 各地域のIFRSカンファレンスへの参加

毎年、世界中の様々な都市でIFRSのカンファレンスが 開催されている。最近では、アムステルダム、ロンド ン、ミラノ、ニューヨーク、ソウル、スイス、東京、 トロントで開催されている。このような地域ごとの会 合に参加することによって、特にその地域や各地の会 計基準設定主体が財務報告に関して抱いている関心や 懸念について理解する機会を得ることができる。参加 者は、IASBのボードメンバーやシニアスタッフ、各国 の会計基準設定主体や組織のリーダーと直接交流をす ることができる。例えば、カナダ勅許会計士協会、南 アフリカ勅許会計士協会、米国公認会計士協会といっ た機関はIASBと合同で会合を開催している。

## 「投資家の視点」のブログ

投資家やその他の財務諸表の利用者はIFRS開発におけ る重要な利害関係者であるが、彼らの多くはIASBの詳 細でテクニカルな提案にコメントしたり、IASBの作業 グループに参加したりする時間がないという点をIASB は認識している。

これらの人々のニーズに応えるために、IASBは現在の アウトリーチ活動に加え、投資家向けのアウトリーチ 活動を行っている。その活動の核となるのが、「投資 家の視点」というブログである。このブログはアナリ スト出身のボードメンバーが執筆しており、投資の専 門家が関心を持ちそうな項目について、定期的に最新 情報を提供することを目的としている。このブログに は、3.000名を超える登録者がある。

また、IASBの投資家渉外担当者に連絡し、面談方式の 会合をセッティングしたり、追加情報を得たりするこ ともできる。

## 論点の議論

IASBのアウトリーチ活動では、提案 について説明し、利害関係者とディ ベートする機会を設けることを目的 として、双方向の対話が行われるよ うになっている。このプロセスを通 じ、IASBにおいて論点が幅広く議論さ れ、適切に処理されるということが 保証されるようになる。

## 円卓会議

円卓会議は外部の参加者とIASBメンバーとが公開でディ スカッションする機会であり、コメント期間が終了した 後に行われる。これらのセッションを通じて、参加者た ちはIASBに対して貴重な意見をインプットすることがで き、論点や懸念事項についてディベートをすることがで きる。IASBは、提案内容の明確化や前提条件の説明のた めの機会としても円卓会議を活用している。円卓会議へ の登録方法の詳細については、ウェブサイトに掲載され ている。

## 地域におけるディスカッション・フォ ーラム

ディスカッション・フォーラムは、各国の会計基準設定 主体といった第三者機関が主催する。これらのフォーラ ムは世界各地で行われ、それぞれの地域を基盤とする利 害関係者がIASBの代表者と会い、コメントを求められて いるプロジェクトについて議論する。こうした会議は、 公開草案での提案の概要を説明するためのものである が、参加者は理事会及びIASBスタッフと提案についてデ ィスカッションを行うこともできる。

## 双方向のウェブキャスト

双方向のプレゼンテーションがIASBの事務所から生放送 で届けられ、リアルタイムで視聴することができる。

参加者はスライドを見たりコメントを聞いたりすること ができ、ウェブ経由(電話で行うこともある)で質問を することもできる。ウェブキャストは終了後、ダウンロ ードすることもでき、一般に公開されている。

## アウトリーチ会合

IASBのスタッフとボードメンバーは、定期的に教 育セッションを設けたり、利害関係者との会合やカンフ アレンスに出席したりしている。アウトリーチ会 合は、関連する組織に意見発信する機会を提供する とともに、IASBがコメントを求めている提案について の見解を述べ、ディベートを行う機会を提供している。 アウトリーチ会合の開催は、プロジェクト・チームか IASBのアウトリーチ・コーディネーターに連絡し、開 催を要請することができる。

#### IFRS諮問会議との協議

IFRS諮問会議はIASBの公式な諮問機関であり、財務諸 表の利用者、作成者、アナリスト、学者、監査人、規制 当局、専門的職業団体、投資家グループといった、 IASBの作業の影響を受けたり、関心を抱いたりしている 幅広いグループの代表者たちによって構成されている。 諮問会議のメンバーは、IFRS財団の評議員によって指名さ れる。諮問会議は年に3回の会合を行い、IASBが取り 上げる審議事項や作業計画を含む、幅広い論点について 助言を行う。

## 代表者グループとの公開ディスカッシ ョン

IASBは、投資家や作成者の代表者との公式な会合を行っ ている。GPF(Global Preparers Forum)とARG(Analyst Representative Group)のメンバーは、各分野で豊富な実 務経験を有し、それぞれ年3回ずつIASBと会合を行ってい る。これらの会合は公開されており、インターネット経 由で視聴することもできる。

## 作業グループ

作業グループは、プロジェクトの計画段階で組成され、 プロジェクトの継続期間中、IASBが特定の利害関係者や 優れた専門性を持つ代表者の知見と経験を得ることがで きるようにデザインされている。作業グループの設置前 に、IASBは自薦他薦を含む公募を行う。IASBは通常、主 要プロジェクトに対して作業グループを立ち上げる。

IASBは、作業グループの委任事項と目的を明確に定める。 作業グループは正式な勧告をすることはないが、作業が開 始されたならば、IASBは重要な決定にあたって作業グルー プと協議するとともに、プロジェクトの進捗状況について 定期的に報告する。作業グループの会合は一般に公開され ている。

## 専門家諮問パネル

専門家諮問パネルは、幅広い経歴を有する専門家で構成 され、特定の問題についてIASBに助言を行う。専門家諮 問パネルのメンバーは作成者から選ばれるが、財務諸表 の利用者、規制当局、監査人が含まれることもある。参 加者は、それぞれの経験や専門分野を基に選ばれる。こ のパネルの役割と重点の置き方は時と場合によって異な るが、パネルはIASBのプロセスに対して、専門的なイン プットを提供する。

例えば、パネルは実務における最善の技法をレビュー し、必要となる追加的な実務ガイダンスを定式化するの を助けることがある。

## 各国の会計基準設定主体との交流

IASBは、全世界的な財務報告に関する論点を、各地域特 有の観点からよりよく理解するために、世界中の会計基 準設定主体と協力しながら作業を行っている。各国の会 計基準設定主体は、IASBの公式な協議プロセスにおい て、各地域特有の観点を表明する。各国の会計基準設定 主体は、しばしば他の会計基準設定主体と共同でIASBに 代わってアウトリーチ活動を主催したり、新基準の開発 に資するような研究を行ったりする。

# IASBに対して、自分の見解を表明する手段。

IASBと利害関係者が緊密に連携を 図ることは、IASBの成功及びその目 的の達成にとって非常に重要であ る。IASBは、協議プロセスの各段階に おいて幅広いインプットを求めるこ とにより、幅広い利害関係者と意見交 換を行っている。

## コメント・レターの提出

コメント・レターは、IASBの審議プロセスにおいて重 要な役割を果たす。IASBに送付されたコメント・レタ ーにタイムリーにアクセスすることができるようにす るため、提出されたコメント・レターはHP上で公表 される。IASBは、コメント期間内に提出されたコメン ト・レターをレビューし、それらの分析と要約を、オ ブザーバー・ノートとしてまとめてHP上で公表する。

コメント・レターは、プロジェクト・チームにいつで も直接提出することができる。すべてのコメント・レ ターはIASBによって検討される。

## 利害関係者との会合

IASBと各団体との面談形式の会合や小グループによる 会合も行われている。これらの会合において、特定の 利害関係者からのフィードバックに耳を傾け、対話を することによって、提案が及ぼす可能性のあるより幅 広い影響を理解することができる。

こうした会合の開催は、プロジェクト・スタッフ又は IASBのアウトリーチ・コーディネーターを通じて要請 することができる。プロジェクト・スタッフの連絡先 は、ウェブサイトに掲載されている。

## ネット上の調査への参加

利害関係者がオンライン調査に参加することによっ て、IASBとつながる方法もある。これらの調査は、あ る特定のアプローチを支持したり、あるいは反対した りする場合の証拠を作るためにデザインされている。 このような調査は、面談方式の会合やコメント・レタ 一手続を補完する位置付けとなる。

# IASBからのフィードバックを入手する手段

IASBは、協議の過程で利害関係者か ら提出されるフィードバックを重視し ている。IASBは提出されたすべてのコ メントを考慮し、さまざまな方法で幅 広い懸念や意見に対応することを目 指している。

## フィードバック分書

フィードバック文書では、主要なプロジェクトの概要 と要約とが提供される。そこでは、IASBがどのよう にしてインプットを求め、フィードバックに対して どのように対応したかが説明されている。また、 IASBが行った決定の根拠の概要も記されている。フィ ードバック文書は、全ての主要なプロジェクトについ て作成される。主要なプロジェクトでは、IASBはコメ ント・レターの提出者に対し、フィードバック文書を 配布する。

## 結論の根拠

提案された文書及び最終基準書には、結論の根拠 が付随している。そこには、協議期間中に受領し たコメントに対し、IASBがどのように対応したかが記 されている。

## コメント・レターの分析とアウトリー チの要約

コメント期間が終了すると、IASBは特定のプロジェク ト又は提案について受領したコメント・レターや意見 の分析を実施する。これらの分析においては幅広いテ ーマが特定され、IASBがどのように対応したかについ ての詳細が文書に盛り込まれる。

また、IASBはアウトリーチ活動から得られたフィード バックの要約も提供している。例えばIASBは、利用者 によるインプットと調査結果を公表しており、これら はIASBのHPから入手することができる。

# ケース・スタディ(IFRS第9号の場合)

IASBは、世界の多くの利害関係者からの要請 を受けて、2009年12月31日を期末日とする財 務諸表から任意適用するのに間に合うように第1フ ェーズの作業を完了するため、金融商品会計の 改正を加速させた。

び測定を取り扱った。その後のフェーズでは、金融負 債の分類及び測定、債権の減損に対する引当及びヘッ ジ会計を取り扱う予定である。

本プロジェクトの第1フェーズでは、金融資産の分類及 IASBは、金融商品会計の改正を行うにあたり、財務会 計基準審議会(FASB)とのコンバージェンス作業を通じ て、金融商品の会計処理の国際的な比較可能性を高め ることも目指している。

IASBは、厳格かつ広範なデュー・プロセスを経たうえで、 高品質なIFRSを適時に開発するために、利害関係者への大 規模なアウトリーチ・プログラムを実施した。

基準書を開発するにあたって通常IASBが踏む既存のデュ ー・プロセスに加えて行われたこのアウトリーチ・プログ ラムは、利害関係者に随時情報が提供され、大規模かつ幅 広い協議が確実に行われるように強化されていた。

この目的を達成するため、IASBは公式、非公式なものを含 む一連のアウトリーチ活動を活用するとともに、利害関係 者の見解を求めるための新しい方法も導入した。

これらの新しい方法の多くは、現在では他の主要プロジェ クトを支えるアウトリーチ活動のために経常的に使われて いる。

#### IASBの協議方法

公式なもの

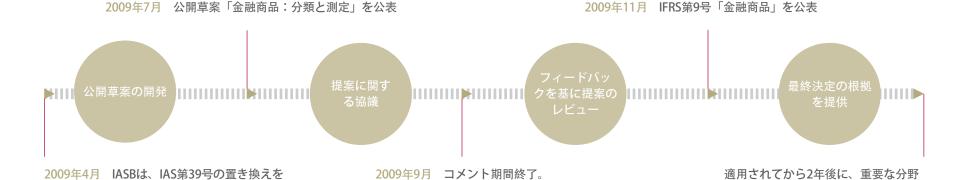
- 提案を一般に公表
- ・円卓会議でのディスカッション
- ・ IFRS諮問会議や金融危機諮問 グループをはじめとする公式な諮 間機関との協議
- ・高品質な専門的インプットを 求めるため、専門家パネルを設置

非公式 なもの

- ・対面方式及び小グループでの会合
- ・双方向O&Aセッションなど、生中継の ウェブキャスト
- ダウンロードできるポッドキャスト及 び録画されたプレゼンテーション
- ・プロジェクトごとのE-mail Alerts
- 世界中のカンファレンスでのプレゼン テーション

プロジェクト概要やフィードバッ ク文書の刊行及び幅広い配布

## タイムテーブル



受領したコメントについての

#### 統計的なデータ

- このテーマのE-mail alertへの登録者数 7.097名
- ・10回にわたるウェブキャストの生中継に参加した者の数 6,000名超

段階的に行うことを発表

- ・個人及び団体から受領したコメント・レターの数 245通(18カ国)
- ・対面方式の小グループでのディスカッション実施回数 100回超
- 1回のアナリスト・カンファレンス・コールにおける参加 者数 100名超
- ・受領したフィードバックについて、IASBで議論した時間 33時間
- ・公開の円卓会議 5回(日本、英国、米国)

#### 受領したフィードバックへの対応

IASBは、受領したフィードバックについて検討を行った後、 当初の提案を以下のように強化した。

IASBの議論開始

- ・金融資産をどのように分類するかを決定するにあたって は、企業のビジネスモデルが重要であることを強調する ことにした。
- ・金融負債の分類と測定の検討を、提案から切り離すこと にした。
- ・ビジネスモデルが変化した場合には、金融資産の再分類 を要求するようにした。

## 最終基準書

IFRS第9号は、投資家及びその他の利用者が金融資産の 会計処理を理解する能力を強化し、以下によって複雑性 を軽減する。

に関しレビューを実施する。

- 分類区分及び測定属性数の削減
- ・将来キャッシュ・フローに関する有用な情報をもたらす 分類区分の導入
- 組込デリバティブに関する複雑で、ルール・ベースの規 定の撤廃
- ・ 単一の減損処理方法の確立

# 基準書を維持する方法

IFRS解釈指針委員会は、解釈指針を 策定するIASBの機関である。解釈指 針委員会には、評議員会により任命さ れた、議決権を有する14人のメンバー がいるが、各メンバーは様々な国籍や 職業的背景を有する候補者の中から選 ばれている。

解釈指針委員会は、現行のIFRSに関連 して生じた幅広い会計上の論点をレビ ューし、それらの論点に関して権威の あるガイダンス(IFRIC)を提供する責

解釈指針を開発するにあたり、解釈指 針委員会は透明、詳細かつオープンな デュー・プロセスを踏む。

## 提案された審議事項の決定

IFRS解釈指針委員会は、公開の会議での討議の後に、 論点を審議事項に加えるかどうかを決定する。提案さ れた項目は、審議事項に加える前に、実務的な関連性 があるかどうか、又は基準書の解釈にばらつきが生じ ていないかなど、一連の要件に照らして評価される。

## 協議期間

協議期間は、審議事項に加えられなかった論点だけに 適用される。項目が審議事項に加えられなかった理由 の草案は、IFRS解釈指針委員会 UpdateとIFRSのウェブ サイトに30日以上のコメント期間で公開される。コメ ントは公開の記録に残され、次回の解釈指針委員会の 会議の中で議論される。その際に、解釈指針委員会は 当該論点を審議事項に加えるかどうかを決定する。

#### IFRS解釈指針委員会の会議

IFRS解釈指針委員会の会議は公開の場で行い、IASB会 議と同様の手続に従う。

解釈指針委員会は、審議事項となっている問題と審議 事項に加えることが提案されている項目の両方を議論 する

## 解釈指針の草案の開発

IFRS解釈指針委員会は、IASBスタッフが作成したアジ ェンダ・ペーパーに含まれる情報を基に結論を下す。 アジェンダ・ペーパーは、解釈指針委員会が検討で きるように、権威ある会計文献及び考え得る代替案( 適切な場合には各国の会計基準設定主体との協議を含 む)を十分に検討したうえで作成される。

## 解釈指針案及び投票

解釈指針案が作成された後、それについて解釈指針委 員会が投票を行う。投票は、公開の会議で行う。提案 に対する反対投票が4名以下の場合に合意が成立する。 解釈指針委員会の投票権を有するメンバーは、自身の 独立した見解に従って一票を投ずる。

## IASBの役割

解釈指針委員会が解釈指針について合意に達した場 合、解釈指針は公表される前に、公開の会議での承認 を求めてIASBに上程される。承認された解釈指針は IASBにより公表される。

## **XBRL**

IFRS財団のXBRLチームのミッション は、XBRLのための高品質なIFRSタ クソノミーにより、IFRSの首尾一貫 した採用及び適用のためのフレーム ワークを構築し、提供することで ある。XBRL(eXtensible Business) Reporting Languageの略)とは、企 業と財務情報の他の利用者との間の 情報のやりとりを助けるデジタル言

このミッションは、IFRS財団のアド プション及び適用戦略の一部であ り、IFRSの開発と一体化されている。

## XBRLタクソノミーの開発

IFRS財団のXBRLチームは、XBRL審議会諮問グループ (XBRL Board Advisory Group) と専門スタッフとの 継続的な対話を通じて、IASBと協議を行う。XBRLチ ームはまた、外部の2つの委員会、XBRL諮問委員会 (XAC) とXBRL品質レビュー・チーム (XQRT) の支 援も受けている。XBRLチームは、XBRLの国際的なワー キング・グループ、タクソノミーのその他の開発者、 規制当局、ソフトウェア開発者、作成者、利用者、金 融機関からのフィードバックを歓迎し、その幅広い参 加を奨励している。

IFRSタクソノミーは、デュー・プロセスの正式なシス テム及び国際的な幅広い協議を通じて開発される。こ れにより、透明性やベスト・プラクティスの順守が確 保されるとともに、品質が保証され、利害関係者の懸 念や決定の影響を理解するために利害関係者と交流す る機会が提供される。IFRSタクソノミーの利用と理解 を促進するため、無料で利用可能な各種資料が数多く 用意されている。追加情報については、http://www. ifrs.org/XBRL/XBRL.htmで確認することができる。

# 財務報告とグローバルな金融規制との関係

IASBは、独立した国際的基準設定主 体として、グローバルな金融規制の 広義のフレームワークの中で果たす べき役割を認識している。

## プルーデンシャル規制当局との専門的 対話の促進

IASBは、バーゼル銀行監督委員会をはじめとするプル ーデンシャル規制当局と、専門的な対話を行うための メカニズムを構築した。このディスカッションの目的 は、必要に応じて、財務報告基準とプルーデンシャル 規制との相互関係によって、意図せぬ結果が生じない ようにし、会計上の目的と規制上の目的に関して整合 的な結果が達成されるようにすることである。

## 金融安定理事会との関係

IASBは、金融安定理事会や他の政府の政策決定機 関の会合に定期的に出席している。これにより、 IASBとそれらの機関とのコミュニケーションが円滑に 行われる。

## G20の結論への対応

IASBは、G20からの要請に応え、作業計画の優先順位 付けを行った。

G20の結論へのIASBの対応については、IASBのウェブ サイトでその包括的な概要を確認することができる。

## リソース

#### オンラインのリソース

IFRS財団、IASB及びIFRSに関する詳しい情報は、www.ifrs. orgで自由に閲覧することができる。

登録ユーザー(登録無料)は、主要な基準書(追加的資料を 除く)や、新基準の開発に関連した全般的な又はプロジェク トごとのE-mail Alertsの利用など、追加のサービスを利用す ることができる。

有料のサービスであるeIFRSの登録者は、現行及び従前のす べてのIFRSやその他付属文書を入手することができる。詳細 については、www.ifrs.org/eifrsを参照されたい。

## 無料のIFRS財団資料にアクセスするために登 録する

登録すると、IFRS財団ウェブサイトの無料コンテンツにログ インしてアクセスできるようになる。

次のことができるようになる。

- ・E-mail Alertの受取り及び管理
- ・ 中小企業向けIFRSの閲覧
- 会議のオブザーバーとしての登録
- コメント・レターの提出

http://www.ifrs.org/IASB+Registration.htm

#### **eIFRS**

IASBは、より充実したサービスを有料で提供している。有 料のサービスでは、現行及び従前のすべてのIFRSや結論の根 拠、ガイダンスなどのその他付属文書にアクセスすることが できる。elFRS登録者は、IASB会議のデイリー・アップデー トを受け取ることもできる。

#### Podcastにアクセスする

Podcast summaryは、iTunesかIASBウェブサイトを通じてア クセスすることができる。

#### iTunesデジタル・メディア・プレーヤー

コンピューターにiTunesのデジタル・メディア・プレーヤー がインストールされている場合、iTunesで配信されている IASBの財務報告チャンネルに視聴登録することができる。登 録し、Podcastが視聴できるようになると、iTunesを通じて 自動的に配信される。iTunesを通じて、過去に配信されたす べてのPodcastにもアクセスすることができる。

#### RSSフィード

IASBのウェブサイトから、RSSフィードの購読登録をするこ とができる。最新のIASB Podcastは、mp3プレーヤーに自動 的にダウンロードされる。あるいはRSSリーダーからもアク セスすることができる。RSSフィードのアイコンをクリック すると、過去に配信されたすべてのPodcastにもアクセスす ることができる。

#### ツイッター

Twitterアカウント@IFRS Foundationをフォローしてく ださい。

## 連絡先

Jennifer Wilson, IASB Outreach Co-ordinator

Mark Byatt, Director of Corporate Communications

# 注記

# 注記

# 注記

#### 国際会計基準審議会(IASB)

30 Cannon Street | London EC4M 6XH | United Kingdom Telephone: +44 (0)20 7246 6410 | Fax: +44 (0)20 7246 641

IFRS財団、IASB、IASB購読サービスについての詳細をはじめとする国際財務報告基準、国際会計基準、公開草案 及びその他公表物の冊子・コピーに関する詳しい情報については、Publications Departmentに連絡されたい。 Telephone: +44 (0)20 7332 2730

改訂:2010年10月

